

保護者の皆様へ

家庭保存富田林市立第二中学校
校長 森本 崇寛**警報発令時・大地震発生時、市内全域又は校区全域（又は一部）に
避難指示が発令中の措置について****(1) 暴風警報および大雨警報・大雨特別警報、避難指示の発令や解除に伴う対応**

- ① 午前7時の時点で、
富田林市に暴風警報・大雨警報・洪水警報・大雨特別警報（注意報ではありません）又は、
第二中学校区全域(又は一部)に避難指示が発令中の場合、

登校せずに自宅で待機してください。
解除になり次第、通学路の安全を確かめて登校してください。
- ② 午前9時の時点で、
富田林市に暴風警報・大雨警報・洪水警報・大雨特別警報（注意報ではありません）
又は、第二中学校区全域(又は一部)に避難指示が発令中の場合、

学校は臨時休校となります。
- ③ 昼食について

午前9時までに解除の時は、給食を用意できます。
なお、休校になった場合は、食材が発注済みのため、給食費の払い戻しはありません。

※令和元年度より、大雨警報・洪水警報が発令中の場合も臨時休校となります。

生徒が登校したあと、暴風警報・大雨警報・洪水警報・大雨特別警報が発令された場合には
状況により、下校させないで学校で待機させることもあります。

(2) 震度5弱以上の地震発生時の対応について

富田林市に震度5弱以上の地震が起きた場合（震度4以下ではありません。）

生徒の現在位置(居場所)	対 応	
自宅 (もしくは保護者監督下)	自宅待機	・学校は臨時休校 ・必要に応じて避難所へ移動
登下校中	各自判断	・各自判断して行動する。学校へ移動するか、 その場で待機、もしくは自宅へ戻る。 ・学校待機の生徒は保護者と連絡をとりながらそ の後の行動を決める。
学校授業中	学校待機	・学校待機をし、原則保護者と連絡をとりながら その後の対応を決める。

※このプリントは、1年間、各ご家庭で保存してください。